

# ご存知ですか？ 障害のある方への手当て制度

## 特別障害者手当…

〈支給額〉月額26,440円

20歳以上で身体または知的、精神、特定疾患などで重度の障害があり、常時介護を必要とする在宅の方に支給されます。障害が重複している、日常生活の各動作に制限がある、という方が対象です。

## 障害児福祉手当…

〈支給額〉月額14,380円

20歳未満で身体または知的に重度の障害があり、日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とするお子さんを対象に支給されます。

問合せ：社会福祉課 障害福祉係 TEL (43) 2288

## 特別児童扶養手当……………

〈支給額〉1級(重度障害児)月額50,750円

2級(中度障害児)月額33,800円

20歳未満で身体または知的に中度以上の障害があるお子さんを扶養している父、もしくは、母、または養育者を対象として支給されます。

問合せ：長寿子育て課 総務企画係 TEL (43) 2280

# 仙北市では、障がい者の皆さんを総合的に支援できるように地域生活支援事業を行っています

### 相談支援事業

障害福祉に関する相談を承ります。

- ・仙北市障害者相談支援事業所(社会福祉課内)
- ・指定相談支援事業所 愛仙

(TEL・FAX54-2422)

### 地域活動支援センター

在宅者に交流の場を提供します。

- ・地域活動支援センター 愛仙

(TEL・FAX54-2422)

### コミュニケーション事業

聴覚、言語、音声などに障害のある方へ手話通訳者等を派遣します。

### 日常生活用具給付

ストマ用装具他日常生活支援用具を給付します。

### 移動支援

社会的生活上必要な外出に対し、ヘルパーを派遣します。

### 福祉ホーム事業

利用がある福祉ホームに補助をします。

※事業ごとに、それぞれの要件があります。

### 訪問入浴サービス

在宅での入浴サービスを提供します。

### 更生訓練費給付

更生援護施設入所者の訓練に対する給付です。

### 日中一時支援

障害のある方を契約事業所で一時的におあずかりします。

### 生活サポート

障害程度区分非該当者が必要と認められた方に対しヘルパーを派遣します。

### 声の広報等発行事業

視覚などに障害のある方々に声の広報を届けている団体に対し補助をします。

### 自動車運転免許取得費助成

障害のある方が就労や社会参加のために自動車免許を取得する場合に助成します。

### 自動車改造費助成

障害のある方が就労に伴い自動車を取得して改造する必要がある場合に助成します。

問合せ：社会福祉課障害福祉係 TEL (43) 2288 / FAX (47) 2116